

定期無料相談

■行政相談

- 2月3日(火)・3月3日(火) 10時～12時
東予総合支所 1階第1会議室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 2月10日(火) 13時～15時 市庁舎新館 1階広報広聴課
問合せ 市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 2月10日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線231
- 2月20日(金) 13時～15時 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215

■人権相談

- 2月19日(木) 13時～17時 神拝公民館
問合せ 市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分
松山地方方法務局西条支局
問合せ 松山地方方法務局西条支局 TEL0570-003-110
西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■法律相談

- 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)
事前予約が必要。先着順(予約受付は2月2日(月)～)
- 2月12日(木)・25日(水) 13時～17時 市庁舎新館 1階広報広聴課
問合せ 市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1493
- 2月18日(水) 13時～17時 東予総合支所 1階面接室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分
市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1495
各総合支所総務課(電話番号は13頁上段掲載)

■司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 2月17日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで) 丹原公民館
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■社会保険等相談

- 2月12日(木) 10時～16時 総合福祉センター 3階会議室 1
問合せ 市庁舎新館 4階商工振興課 TEL0897-52-1482

■東予若者サポートステーション出張相談会

- 2月3日(火)・17日(火)・24日(火) 13時～17時
ハローワーク西条
問合せ 東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

■不動産無料相談

- 2月8日(日) 13時～15時
西条宅建協会(明屋敷57-11兵庫ビル2階)
問合せ・主催 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 2月10日(火) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)
日曜日・祝日 10時～15時 総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
※2月21日(土) 10時～12時 「らっこ・はうす」でも専門的な相談を実施します。

◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
- さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141
- 元気にこにこ堂 紺屋町商店街フロム2階 TEL090-7624-9420

■女性児童各種相談 受付時間: 8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日除く)
市庁舎新館 2階女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談 月～金曜日(祝日除く) 市庁舎新館 2階女性児童福祉課
毎週水曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子自立相談 火・水・金曜日(祝日除く) 市庁舎新館 2階女性児童福祉課
月・木曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
問合せ 市庁舎新館 2階女性児童福祉課 TEL0897-52-1373
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-6767

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■補聴器相談会

- 2月18日(水) 10時～15時 市庁舎新館 1階相談室 3
問合せ 市庁舎新館 2階社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 2月19日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター 2階社会活動団体室
問合せ さくらんぼ家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

■お酒の悩み相談

- 2月25日(水) 18時～19時 総合福祉センター 3階会議室 1
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

山林火災予防運動実施

2月1日(日)～5月31日(日)

山林火災から貴重な森林資源を守るため、次の点に注意してください。

- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てはしない。
- 枯れ草等のある場所では、火災が起きやすいのでたき火はしない。
- 強風時および乾燥時には、たき火、火入れはしない。
- 火気を使用する場合は、周囲の可燃物に十分注意し、使用後は完全に消火する。



「伝えよう 森の大事さ 火の怖さ」

平成27年全国山火事予防運動統一標語